

令和2年7月22日

地域の皆様へ

雲ヶ畑自治振興会
会長 塚本 保信
(担当 土木委員会)

土砂崩れ箇所の仮設防護柵工事のお知らせ

梅雨明けが待たれるこの頃 皆様方にはご健勝にお過ごしのことと存じます。

さて、7月7日から降り続いた大雨（総雨量約450ミリ）により雲ヶ畑街道で発生した土砂崩れで、通行不能箇所が多数発生しました。このため8日から17日の10日間通行止めとなりました。この間皆様方には持越峠経由で通勤・通学、通院やデイサービス利用などご不便をおかけしました。

通行を確保するため、京都市北部土木事務所から下記箇所の仮設防護柵設置工事の連絡がありましたので取り急ぎお知らせします。

記

- 1 上村組下流の工事（上村組から下流約100メートルの間）
工事期間 令和2年7月27日（月）から8月7日（金） 午前8時から午後5時
ただし、7月28日、29日は、午後9時から翌朝5時は全面通行止めで、夜間工事も施工されます。
- 2 上村組上流約100メートルの工事
工事期間 令和2年7月27日（月）から8月7日（金） 午前8時から午後5時
- 3 市ノ瀬（長谷川、安井宅の上）の工事
工事期間 7月の最終週の早期に着手し、お盆までには完了の予定
- 4 工事期間中のもくもく号・地域内車両等の通行
 - ・もくもく号は、定時に運行します。
 - ・デイサービスの車両は、短時間待つてもらうことがありますが通行できます。
 - ・その他の車両の通行は、極力控えて工事進捗に協力してください。もくもく号の通行時間に合わせて通ることは可能です。
- 5 その他
京都市のホームページでは、雲ヶ畑街道は通行止め路線となっていますので十分注意して通行してください。